

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	戸籍事務	
行政機関等の名称	市長（地方公営企業の管理者の職務を行う市長を含む。）	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課戸籍係	
個人情報ファイルの利用目的	日本国民を登録し、その国籍と親族関係を公に証明するもの	
記録項目	氏名、住所、生年月日・年齢、性別、本籍・国籍、親族・続柄、電話番号、婚姻歴、職業、傷病名、傷病歴、家族状況、居住状況、社会的差別の原因となる諸事項	
記録範囲	事件本人・届出人及び証人等	
記録情報の収集方法	本人、本人以外	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	津地方法務局伊勢支局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）鳥羽市役所 総務課	
	（所在地）鳥羽市鳥羽三丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		